

補足：追加行政一覧

ここでは追加された一部の行政カードの効果を説明します。追加された行政カードはいずれも複雑な効果を持っている為、もしこの説明でも不明な場合は、メールなどでご連絡ください。



【贈賄】アクションで獲得する際、資材4つなら何でも構いません。獲得したら、その4つの資材をそのまま[倉庫]の上に置きます。置かれた資材は、**【行政】**アクションで[倉庫]を選ぶ度に1つずつ手元に戻すことが可能です。ここに置かれている資材は、1種類の資材が6個までしか持てない所持制限の対象になります。また、ゲーム終了時、得点になります。

[神託所] [灯台] [図書館] [資料館] [街道]の対象にはなりません。



【行政】アクションで選択した際に、手持ちの民コマを1つ、点線の円の上に置きます。改めて**【行政】**アクションで選択した際に、円内の民を回収すると共に、金を1つ得ます。円上に置かれた民は置かれている間、**【生産】**や**【討伐】**アクションでは使用できなくなります。

[神託所] [灯台] [図書館] [資料館] [街道]の対象にはなりません。



[闇市]は手持ちの資材(麦・オリーブ・葡萄)を1つだけ別の資材に交換します。その後、さらに別の**【行政】**アクションを1回行えます。

[パン屋]は麦を1つ得て、さらに別の**【行政】**アクションを1回行えます。

[闇市]や[パン屋]は、**【行政】**アクションの使用回数を実質消費しないで資材の交換や、麦を得ることが出来ますが、他の**【行政】**アクションを行った後、**【行政】**アクションの使用回数が0回になってから選ぶことは出来ません。



一番最初にアクションタイルを選べる『手番プレイヤー』か、委任タイルを持っているなら、行政を2回行えます。委任タイルを持っていたとしても既に使用してしまったのであれば効果は得られません。委任タイルを**【行政】**アクションが選ばれた際に使用した場合は、その行政の手番中まで[官舎]の効果を得られます。



捨て札となった行政カードの中から、1枚を選びその効果を得ます。効果を得た後、選ばれたカードは山札の一番上に裏向きに置きます。山札に置かれたカードは通常通り、次に**【贈賄】**アクションを選択された後に場札に出ることになります。



行政カードの山札から3枚を引き、自分だけ内容を確認します。その上で使用したい効果のカードがあれば、その1枚を表にして出し、その効果を得ます。効果を得た後、引いた3枚のカードは裏面にしてカード山の一番上に戻します。



手持ちの民コマを1つ、点線の円の上に置くことで、金を1つ得ます。円上に置かれた民はこのゲーム中二度と手元に戻すことは出来ず、**【生産】**や**【討伐】**アクションでは使用できなくなります。但し、ゲーム終了時、置かれている民コマは得点を得ることが出来ます。また、既に民が置かれていても、次の**【行政】**アクション時に再び民を1つ置くことが出来ます。

[神託所] [灯台] [図書館] [資料館] [街道]の対象にはなりません。



属州ボードの集落に配置されている民を手元にある奴隷と交換したり、逆に属州ボードの集落に配置されている奴隷を手元にある民と交換します。奴隷と民の交換は幾つでも行えますが、奴隷も民も配置されていない集落に置くことは出来ません。



捨て札となった行政カードの中から、1枚を選び[霊廟]と交換します。選んだカードを獲得し、代わりに[霊廟]は捨て札になります。選んだカードは直ちに使用可能となります。他のプレイヤーが[図書館]の効果で使用した捨て札を交換の対象として選ぶことが出来ますが、その場合その行政効果は使用済みとされ、この手番では使用することは出来ません。

場札にある状態で、[灯台]の効果で使用された場合は、捨て札の1枚を場札に持ってきて、場札にある[霊廟]を捨て札にします。

[街道]の選択対象にはなりません。



手元に奴隷が1つ以上ないと、**【行政】**アクションで選択することが出来ません。選択した場合はサイコロを振り、1の目は手元の奴隷を1つ失います。2・3の目は何も効果はありません。4・5の目は奴隷を1つ得ます。6の目は金を1つ得ます。

以下のカードは基本の行政カードですが、委任が追加されたことで解釈が変わりますので補足いたします。



【行政】アクションを選んだ場合に行政を2回行えます。**【行政】**アクションを選んだ場合の特権効果を含め、行政を3回行えることとなります。

【行政】アクションが選ばれた際に、委任タイルを使用した場合は、**【行政】**アクションを選んだことと同じとみなし、[議場]の効果を得ることが出来ます。